

平成28年10月26日

政務活動費成果届出書

届出者 成田吉毅

使途項目 (○をつける) 調査研究 研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

○目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せらしかりません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

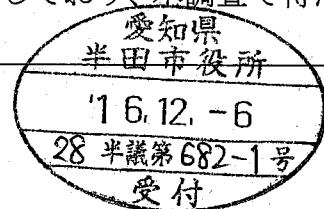
○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

目的は達成できたと考える。

千葉県では“学校における地震防災マニュアル”によって、また横浜市では“よこはま地震防災市民憲章”によって、防災・減災に向けて自助・共助の取り組みを以下のように高めていた。

【千葉県 学校における地震防災マニュアル】

◆方策◆

マニュアルには、重点6項目が掲げられ、重点6項目を核にして、

○平素の、事前対策。

○地震発生時の、在校中の対応・学校外の対応・特別支援児童への対応などの設定。

○災害発生直後の初期対応から対応の判断、津波などの二次災害対応への対応手順の流れをフロー化。

○児童生徒の保護者への受け渡し、帰宅困難の対応。

○学校の避難所運営支援、学校再開に向けた対応。

などのマニュアルが整備されている。

東日本大震災の経験を踏まえて、その時どういう対応をとったか、なかなか対応できなかつたことをマニュアルに盛り込んである。

重点6項目は、

- ①揺れ発生時の安全確保（揺れの発生の時の対応）
- ②二次避難時の安全確保（二次避難の対応）
- ③保護者との連絡体制（保護者との連絡の体制）
- ④児童生徒の保護者への安全な引き渡し（引き渡し）
- ⑤児童・生徒の帰宅困難への対応（帰宅困難の児童生徒が出た場合の対応）
- ⑥避難所及び地域との連携（避難所としての学校の対応）

教員だけでなく、読み物として一般の方にも見ていただけるように図を交えて構成している。

◆推進の仕方◆

●東日本大震災で被災した経験があるので、リアリティーの高い防災マニュアルになっており、各自治体の防災部門と協力して各学校で運用されている。

●学校だけでなく、いかに地域と保護者と連携して防災活動ができるかということを課題として、各自治体・各学校に指導している。

●防災教育調査を年1回行い、毎年3月に通知している。目的は、各学校における防災教育の改善と、今後の充実に向けた資料とすることと、県内の公立学校の学校防災計画に基づいた災害安全の取り組み状況を把握するとともに、取り組むべき課題を明らかにするため。

また、マニュアルは職員異動の4月に各学校で職員に確認させている。

●「津波からの避難」「帰宅困難・引き渡し」「避難所対応」「防災ボランティア」の4点を課題と位置付け、防災教育公開授業として、モデル校を指定して、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた地域連携と、防災教育の在り方の研究を進めている。各学校はモデル校の実践を参考に自校の課題に取組ん

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

でいる。

●一般教員と管理職に分けて、公演、演習、研修講義等で、防災授業実践研修会を実施している。教員は防災授業を実践できる教員を育成し、管理職は災害に強い管理職を育成し、夏休みに行っている。全県で、一般教員は90名推薦で選出、3日間の研修。地域の防災リーダーを育てる目的で。

管理職は3~4年に1回、1日の研修。管理職中には必ず当たる仕組み。

●DVDの存在。教材用に約1時間の構成で、3.11の経験をリアルに伝えながら一般の方でも見えたえるものとなっている。東日本大震災の経験を風化させないため、映像による記録としての体験談や、津波・液状化などを視覚的にわかりやすく解説して作られている。

◆課題◆

●防災教育の時間が取れない。年間指導計画の作成見直し、教職員の研修を計画的に実施すること。(学校教育の中では防災教育が必要単位にはなっていないため、評価の対象とはなっていない、とのこと)

●地域と連携した防災体制づくり。地域と連携している学校は6割、合同防災訓練を行っている学校は3割。(学校が避難所になるので、地域との連携は重要)

◆印象に残ったこと◆

マニュアルで大切なことは、

○事前にどれだけ約束事をきちんと用意しておくかということ。

○判断して行動すること。

災害時には、

★危険予測ができたかどうか

★その回避をしたのかどうか

が、問われる。(実際に被災した経験のあるリアルな意見)

●このマニュアルは、よく一定の基準を作っている。

【横浜市 よこはま地震防災市民憲章】

◆方策◆

○理念である憲章本文と、具体的な23の行動を示した行動指針で構成し、

「備え」⇒「発災直後」⇒「避難生活」⇒「自助・共助の推進」のストーリー性をもって時系列でまとめ、意識と行動が結びつくようになっている。

○憲章本文が左側に、行動指針が右側に記載され、理念に対しての行動が分かりやすく構成されている。行動指針を載せた狙いは、自助共助の意識の浸透が早いだろう、具体的な行動につながるだろう、という趣旨で盛り込んでいる。見開きで分かりやすいのが憲章の特徴。

○憲章本文は、末尾を自身への問い合わせや呼びかけになっており、太文字で強調し、自助・共助の大切さを強く訴える形となっている。

○行動指針は、実際に役立つ情報を具体的に書いて示し、最後に横浜らしさを盛り込んだ内容となっている。

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

申し合わせ様式第2号

◆推進の仕方◆

- 減災パンフレット「わが家の地震対策」（自助共助に取り組む防災情報を盛り込んだもの）に掲載。
- 教育委員会で作成した市防災教育の指針に憲章を掲載。子供たちの防災教育に活用する。
- 防災フェアなど各種イベントを利用し配布、周知。
- 地域の防災組織の防災訓練、公演会など様々な場面で活用し、周知。
- 危機管理に関する取り組みのアンケート（平成27年6月）を行い、市民ニーズや市民の状況を的確に把握しながら推進していた。

◆課題◆

危機管理に関する取り組みのアンケートの結果を以下に一部抜粋する。

よこはま地震防災市民憲章を 知っている 7.5% 意味は知らない 16.3% 知らない 73.1%

自助 知っている 25.6% 意味は知らない 16.3% 知らない 53.0%

共助 知っている 25.7% 意味は知らない 15.9% 知らない 53.4%

○家具の転倒防止 固定していない 40.3% (半数近い人)

○食料品の備蓄 準備していない 22.0%

※それについて今後はどうするか・・・については、

- 一般的に防災意識のない人には啓発の配布物は眼にも止まらない。眼に止まらない人へどう意識づけるかがとても大事。
- 小学校中学校など、今活動していないチャンネルにいかに啓発していくか。
- 地域で活動している方に、地域で憲章（自助などの意識）を広めてもらう。地域の人で教え合う。啓発できるような人材を育てることが大事。

◆印象に残ったこと◆

●憲章はツール

憲章そのものは知らなくても、具体的な行動がきちんとできればよいと考えている。とのこと。

○危機管理に関する取り組みのアンケートの数字については、家具の転倒防止など、具体的な行動の数字を気にしている。

●市民意識については

意識が落ちないようにすることが、行政の仕事で、その役割が憲章である。とのこと。

ちなみに、憲章は、壁にはかかっているが、唱和まではしていない。とのこと。

●市議会の決議

憲章を制定した直後の平成25年3月26日に、地震防災市民憲章を積極的に推進する決議により、普及啓発と着実な推進に向けて支援を行っていた。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

- 学校における既存のマニュアルを見直し、災害時に最大限活かすことができる半田市版「学校における地震防災マニュアル」を作成し、周知と活用を検討のうえ推進すること。
- 各学校において、合同防災訓練の開催等、家庭や地域と連携した防災体制づくりを進めること。
- 半田らしさを持った「はんだ地震防災市民憲章」を制定し、各家庭並びに各個人の防災意識向上のため、啓発活動を推進するとともに、実効性と継続性のある周知・活用を推進すること。
- その際、市民の自助・共助の意識や取り組み状況を把握するために「危機管理アンケート調査」を実施すること。

学校における地震防災マニュアル、地震防災市民憲章、ともに非常によくできたものでした。南海トラフ巨大地震を見据えて半田市においても、半田らしさを持ったマニュアルや憲章を早急に策定するべきである。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

視察先の取り組み内容 詳細

【千葉県 学校における地震防災マニュアル】 (防災教育の概要と、地震防災マニュアルの概要)

学校教育用のDVDの存在（学校の授業1時間に合わせて作られている）一部千葉県より頂き、議会図書館に所蔵。

津波や液状化の恐ろしさや性質をわかりやすく伝えることのできる教材。

液状化は千葉県内1万2千世帯被災 学校の校庭が避難場所では液状化で不可。

浦安市の8割が液状化。（液状化しやすさマップ）

被災経験による切実さを感じた。

被災の経験より…

●一回目より大きい津波は来ないという認識だった（実際は第3波が一番大きかった）

津波は生きるか死ぬかの災害（死亡率が圧倒的に高い）

第1波、第2波が去ってから自宅に帰った人がいた。

●液状化の恐ろしさ。電気使えない（1週間）、上下水道が使えない（2~3か月）（文化的な生活と切り離される）

◆千葉県の防災教育

東日本大震災の経験や教訓を生かして、首都直下型地震や東海地震に備え、防災教育・安全教育の推進を掲げている。県の防災計画、震災時の実働計画を基にして、市町村の教育委員会からも意見を頂いて、それまでのマニュアルを見直し、24年3月に作成したもの。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

千葉県は東日本大震災において震度6弱、津波は九十九里浜沿岸地域で甚大な被害。

液状化は浦安、香取市で大規模な被害。

◆他の具体的な防災事業

●防災教育調査

各学校の防災教育の改善と今後の充実に向けた資料になることを目的に年一回実施し、防災状況の取り組みを把握し、取り組むべき方向性や課題を明らかにしている。

●命の大切さを考える防災教育公開事業

モデル校を指定し、津波からの「避難」、「帰宅困難・引き渡し」、「避難所対応」、「防災ボランティア」の4点を位置づけ、地域連携と防災教育のありかたを研修等で研究し、各校への広がりを推進している。

●防災事業実践研修会

教員の研修。一般教員と管理職に分けて、公演、演習、研修講義等で、教員は防災授業を実践できる教員を育成し、管理職は災害に強い管理職を育成する。夏休みに行っている。

全県で、一般教員は90名推薦で選出、3日間の研修。地域の防災リーダーを育てる目的で。

管理職は3~4年に1回、1日の研修。管理職中には必ず当たる仕組み。

◆今後の課題

防災教育の見直し、地域との連携強化はまだまだ課題がある。

◆学校における地震防災マニュアル（教育委員会の発議で作成）

東日本大震災の経験を踏まえて、その時どういう対応をとったか、なかなか対応できなかったことをマニュアルに盛り込んだ。それらを重点6項目に掲げた。

①揺れ発生時の安全確保（揺れの発生の時の対応）

②二次避難時の安全確保（二次避難の対応）

③保護者との連絡体制（保護者との連絡の体制）

④児童生徒の保護者への安全な引き渡し（引き渡し）

⑤児童・生徒の帰宅困難への対応（帰宅困難の児童生徒が出た場合の対応）

⑥避難所及び地域との連携（避難所としての学校の対応）

教員だけでなく、読み物として一般の方にも見ていただけるように図を交えて構成している。

●1、学校における平素の準備 防災体制の確立→訓練実践→発生時の対応

発災時にまず取り組んでほしいこと・・・②

○学校に災害対策本部をつくる（慌てずに中心をつくる）

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

申し合わせ様式第2号

○正確な情報を学校として把握する（情報を集める）

○情報をもとに迅速的確な判断が必要（判断する）

特に津波（ある学校では以前の避難マニュアルでは校庭避難であったが、教頭の判断で高台へ避難。結果助かった経験をもとに）

● 2、地震発生時の対応

◇緊急地震速報を活用した避難対応・・・①

（いざというときに本当にできるかどうか分からぬが）

今はみんなスマホをもっているので、スマホの緊急速報（アラーム）を活用。

学校によってはインターネットに常時つなげて（スマホよりも早くなる方法があり）それを使って緊急アラームを鳴らす。

指示・・・①

ワンポイント避難訓練（主体的な避難行動）

○落ちてこない

○倒れてこない

○移動してこない

という場所に身を寄せる避難訓練。

休み時間や、下校時なども。

千葉県内すべての学校で避難訓練を実施している。8割の学校で年2回以上実施。3回、4回という学校もある。訓練の形態は学校単独が多い状況。一時避難と二次避難まで行っている学校が多い。引き渡しまでやっている学校が6割。

◇保護者への引き渡し対応・・・④

事前に引き渡しカードと、引き渡しの判断基準を学校と保護者で共通理解をしておく。

全く連絡がつかないということも想定して作っておく。

帰宅困難 保護者が引き渡しに来られない（共働き）

事前に決定しておくこと・・・⑤

○食料の備蓄

○児童生徒を待機させる場所の決定（津波が予想される場合は高所）

◇下校途中の対応・・・①

○通学路

○通学路の中での避難場所、避難所

○津波が予想される地域は避難する高所

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

◇校外学習の対応・・・①②

学校外での対応（基本的には同じ）

○事前の調査をしておく

何を確認しておくか

○校外学習でぜひ持って行ってほしいもの

いざというときのために持つて行ってほしいもの

○避難訓練

避難経路を確認しておくこと

校外学習で一斉に児童生徒たちを自由行動にするとき、避難経路と避難場所を教えておく

◇特別支援学級、特別支援学校の生徒の対応・・・①②③④⑤⑥

○児童生徒の障害種別の対応

特別支援学校の体制「防災セルフチェック」より実効性のある防災対策が取れるように。

チェックに従って、特別支援学校ならではの取り組みのアイデアを示している。

◇避難所の運営・・・⑥

対応にまだまだ課題があるが。

○教職員が避難所を運営、支援する状況があるんだということも示して、どの程度行うか地域と確認しておく。（自治会、自主防災、消防団など）日頃から連携しておく。

○地域と連携した防災体制づくりを行っていますか？=6割行っている

○地域と合同で避難訓練を行っていますか？=3割

●3、学校再開に向けた対応（教育活動再開に向けて）

●4、大規模災害への対応（東海地震に備えて）

◇災害用伝言サービス・・・③

本当に連絡手段がなくなったとき

通常なら学校の一斉メール

◆その他

●職員の異動 4月に、マニュアルの確認をさせる

●指定校は研修で取り組み公開

避難所は地町村が設置者 市町村の防災が学校と方針を決める。各学校が地域の自治会との関係でつくられる。

学校が避難所となるが、指定は市町村。

●学校は教育機関＝子供たちの安全安心の確認、施設の管理。

避難所運営＝市の職員がリーダー 最初の一日二日は学校がリーダーになって非常の対応。

| | | |
|-----|----|-------|
| | 議長 | 管理委員長 |
| 確認欄 | | |

申し合わせ様式第2号

●教員の負担

学校は休日も含め、年間3分の2は誰もいない。

誰もいないときに災害は起こる。そのとき地域とどうするか。

学校に誰もいないときに震災が起きたときに、校長は教員を呼べる。

24時体制で、3交代で勤務する。

教員は、子供たちの教育が主の仕事であるが、学校の施設管理も仕事である。

●液状化の対応

市の防災計画、周りの小中学校を参考に防災計画が作られている。

アドバイスの仕方、相談は教育委員会や、市防災課や土木課。

●モデル校

事例発表で情報共有（例：中学校の引き渡し訓練など）

学校安全を担当する職員で会議・研修。

地域のボランティアと情報交換。

●特別支援の子供たち

防災セルフチェック 自助できない子に対して、先生がどう関わっていくか。

ここまでできる。をどこまで育てていくか。

●防災マニュアルの重要性はどのように訴えるか

被災の経験によって魂がこもっている防災マニュアル

なかなか響かない場合、どのように訴えるか？

千葉でもなかなか苦労している。響くのは一部分である。

東日本の経験は教員管理職経験している。その部分で動いているが、5年たって風化している。防災の授業を増やせない事情もある。

時間は取れない中で、子供たちに響く内容で中身を充実させる。

避難訓練、本当に起きたときに大丈夫な役立つものをやっていくという想い。

指定校のなり手もだんだん少なくなってきた。しかし、やればやったなりにそれぞれの学校で感じている。

●千葉県の津波浸水エリア 1200強校のうち160強校

津波の心配のない学校は？

三段階のマニュアル、想定したものを（校長の判断：すぐ津波が来る場合4階へ逃げる。20~30分後の場合高台へ逃げる。）

マニュアル校長によって変わる

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

●マニュアルがあることで足かせになるようなことは?

実際の行動⇒マニュアル マニュアル通りはない。

★危険予測ができたかどうか

★その回避をしたのかどうか

が、問われる。

●親はマニュアル周知していることは全部ではない。

引き渡しカードは知っている。

避難訓練を保護者とやっている学校もある。

●亀小のマニュアルの感想

引き渡しは別で作っているのではないか。

一時避難のところは入れられている。

○マニュアルで大切なこと

○事前にどれだけ約束事をきちんと用意しておくかということ。

○判断して行動すること。

●学校（教職員）は、子供たちの対応で目いっぱいになってしまう。

地域からは、いざという時の避難所になる。

学校はそこまで考えられない。

地域から一緒にやりましょうよと言われる方がやりやすい。

できないことは常識的にできないという。

学校の避難所はそれまでの地域との関係。

教員は現場で育つ。 いろんな地域で経験した教員が育つ。

◆このマニュアルはよく一定の基準を作っている。

【横浜市 よこはま地震防災憲章】

●公助に限界がある。行政も被災する。

市民の自助・共助の意識が高くななく、メッセージを伝える手段、一つのツールとして憲章を策定。

●検討の経緯

市民の皆様に、減災に向けた自助・共助の大切さを共通認識として持っていただくため、世代を超えて引き継がれることを願い、平成24年6月に、市民の皆様や有識者などによる検討会を立ち上げた。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

市民意見募集を2回実施し、合計168件の意見を頂いた。

●市民検討会（市内在住勤の様々な分野の人を中心に選抜）

座長

関西学院大学教授、内閣府中央防災会議専門委員会委員 室崎益輝(むろさきよしてる)

他、町内会連合会、商工会議所会頭、PTA連絡協議会会长、男女共同参画推進協会理事、NHK解説主幹、消防団相談役、横浜市立大学教授、NPO理事長、社会福祉協議会経営改革室長、市危機管理監、11名

第1回 平成24年6月22日（大まかなスケジュールと考え方を整理）

第2回 平成24年7月17日（検討会に盛り込みたい内容、他都市の状況を議論）

第3回 平成24年8月24日（たたき台の検討→この後、議会の常任委員会へ報告1回目）

第4回 平成25年1月24日（素案の確定→議会へ報告2回目 計2回）

●市民意見募集（市民の意見はここで募集）

第1回 平成24年7月13日～8月10日（憲章に盛り込みたい考え方、キーワードを募集）

高齢者、女性など災害弱者の意見重要になるので、憲章に盛り込んだ方が良いのではという意見や、自助共助を強調した憲章にしたら良いのでは、という意見を盛り込んでいる。

第2回 平成24年12月20日～平成25年1月21日（素案についての意見募集）

●憲章の基本的な考え方（市民検討会の議論から）

①対象とする範囲は、自助・共助（公助には限界がある）

②内容、印象に残るメッセージ性のあるものとする。発災時に役立つ内容とする。横浜らしさを持ったものとする。（横浜らしさ＝自助・共助の推進 4 横浜はオープンな街、訪れている人みんなに分け隔てなく手を差し伸べます。5 私たち横浜市民は、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援をします。）

（小学校＝地域防災拠点 発災時の拠点。横浜市独自の視点。皆様に知ってもらいたい。）

③その他、寄せられた意見、キーワードなどをできるだけ盛り込む。

●憲章

①憲章本文（理念）と、行動指針（具体的な23の行動）で構成。備え→発災直後→避難生活→自助共助の推進、のストーリー性をもって時系列でまとめて、意識と行動が結びつくようになっている。

②憲章本文は、各段落の末尾を自身への問い合わせや呼びかけとし、文字を太字で強調。

自助共助の大切さを強く訴える形に。

③行動指針は、役立つ情報を具体的に示し、最後に横浜市外への支援を宣言して終わる形。

※行動指針の文言は、議論をして絞り込んだわけではなく、市民意見が少なかった中で時系列的にストーリーを考えて、その中でまず何をやるべきかという重要なものを順にあげていった。

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

申し合わせ様式第2号

●制定日

東日本大震災を風化させないため、平成25年3月11日。（地震発生から2年）

●制定後の周知

- ①減災パンフレット（自助共助に取り組む防災情報を盛り込んだもの）に掲載。
- ②教育委員会で作成した市防災教育の指針に憲章を掲載。子供たちの防災教育に活用する。
- ③防災フェアなど各種イベントを利用し配布、周知。
- ④地域の防災組織の防災訓練、公演会など様々な場面で活用し、周知。

●制定に至った経緯

平成23年12月21日に、横浜市議会の自民党会派から“震災に強い「よこはま」を確立するための十の提言”を市長宛に提出された。

提言の一つ目として、「市民一人ひとりの防災意識の向上を図ること」

具体案として、市民防災憲章を制定してはどうか？と提案をもらった。

中身は、具体的な行動指針にあるように、家具転倒防止、食料水等の備蓄、火元電源オフの徹底など。これが直接のきっかけ。

●市民への啓発

「わが家の地震対策」という地震防災の啓発冊子(保存版)を全戸配布。(各区版があり各区のマップが掲載。転入された方にも配布している。)

平成25年5月作成(検証ができて間もなく作成)

その中の、目次の次のページ見開きに地震防災市民憲章と、表紙に防災ポスターの入賞作品、各ページの下段に防災川柳の入賞作品が掲載されている。

●市民意識(三年半が経過して)

○取り組みのアンケート(平成27年6月)

よこはま地震防災市民憲章を 知っている 7.5% 意味は知らない 16.3% 知らない 73.1%

自助 知っている 25.6% 意味は知らない 16.8% 知らない 53.0%

共助 知っている 25.7% 意味は知らない 15.9% 知らない 53.4%

○家具の転倒防止

固定していない 40.3% (半数近い人)

○食料品の備蓄

準備していない 22.0%

努力しているものの、アンケートの結果ではなかなか向上していない現状。

自助共助の周知啓発を引き続き課題として行っていかなければならない。なかなか厳しい。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

※今後は・・・

一般的に防災意識のない人には啓発の配布物は眼にも止まらない。眼に止まらない人へどう意識づけるかがとても大事。

○小学校中学校など、今活動していないチャンネルにいかに啓発していくか。

○地域で活動している方に、地域で憲章（自助などの意識）を広めてもらう。地域の人で教え合う。啓発できるような人材を育てることが大事。

●市議会の決議

憲章を制定した直後の平成25年3月26日に、地震防災市民憲章を積極的に推進する決議により、普及啓発と着実な推進に向けて支援。

●憲章の唱和

壁にはかかっているが、唱和まではしていない。

●行動指針を載せた狙い

理念だけでなく、それを具体化するために行動指針を設けている。

（備えなら、備えの行動指針。）

自助共助の意識の浸透が早いだろう、具体的な行動につながるだろうという趣旨で盛り込んでいる。

見開きで分かりやすく、憲章の特徴。

●憲章制定までのスピード感について

自民党から提案後6か月で検討委員会の発足、その後9か月で憲章制定。

最初の検討委員会で、憲章制定を24年3月11日に決めて議論したことによる。

●憲章はツール

憲章そのものは知らなくても、具体的な行動がきちんとできればよいと考えている。

アンケートの数字については、具体的な行動（家具の転倒防止など）の数字を気にしている。

●市民意識

意識が落ちないようにすることが、行政の仕事。その役割が憲章。

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

○実績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | 金 額 (円) | 領 収 曹 No. |
|--------|--------------------|--|-------------------------------------|------------------------------|
| 10月20日 | 発 7:48 着 8:32 | JR名古屋市内の南大高駅まで (名古屋市内から千葉までの乗車券は新幹線の乗車券に含まれる) 亀崎 名古屋 | 320 円 | ① |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214号 指定 4,830 円 | 11,630 円 ② |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J Rエアポート成田 運賃 6,800 円 | |
| | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 ③ |
| | | 昼食 | | |
| | 13:30 から 2 時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) ④ |
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 ⑤ |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | 7,500 円 | ⑥ |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R総武線 | 1,250 円 ② |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R京浜東北・根岸 線 | |
| | | 昼食 | | |
| | 13:30 から 1 時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) ④ |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 ⑦ |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 ⑧ |
| | 発 17:14 着 17:53 | 名古屋 亀崎 | J R名古屋市内の南大高駅から亀崎駅まで | 320 円 ⑨ |
| | | | 合 計 | 32,464 円 |

平成28年10月28日

領収書等貼付用紙

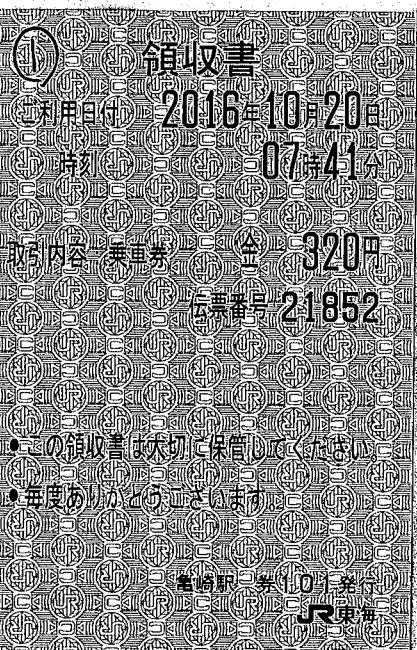
議員名 成田吉毅

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

枚中 枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



②

領 収 証

株式会社 JTB中部

No 02128505956-11-78
2016年10月18日成田 吉毅 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 23,330 *

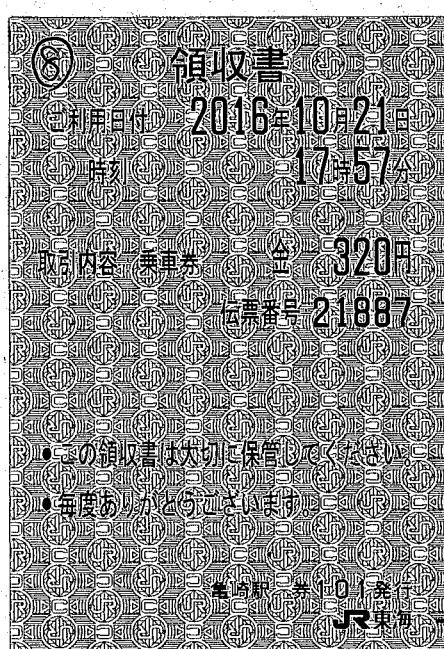
但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金
内訳 2016/10/18 現 金 ¥23,330出納責任者 山本 真司
団体旅行半田支店取扱者 宮地 雅代
0569-22-4449

￥0

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

③3015016

P 066452
お客様用

日付 2016年10月20日

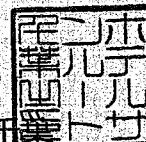
⑥

半田市議会

様

| | | | |
|----|----|----|-----|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 75 | 000 |

(内消費税 5,555円)



但し

IN PAYMENT OF

ご宿泊代として

ホテルサンルート千葉

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY

THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

 現 金 By Cash

1人分 7,500円

 クレジットカード By CR. C 振 込 On Bank そ の 他 Other

④ 0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉毅 様

1人分(2市)

¥3,240-

34円

(消費税 ¥240)

但し、
愛知県半田市御幸町1 () 地
合資会社 松華堂菓子舗

TEL: 0569-21-0046

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No. 5760

③

2016年10月20日

領 収 書

領収No.0000006

様

¥2,000-

1人分

200円



領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No.

03 領 収 書 ¥2,700
現 言 十 ¥2,700
(うち消費税 ¥200)

1責 4506 14時38分

1人分 270円

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅 TEL: 043(221)7588

印刷面を内側に折って保管願います

⑤

2016年10月20日

領 収 書

領収No.0000002

様

¥2,000-

1人分

200円



収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅 TEL: 043(221)7588

印刷面を内側に折って保管願います

平成28年12月6日

政務活動費成果届出書

届出者 新美保博

使途項目（○をつける） 調査研究 研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

○目的（計画書の目的欄をそのまま記載）

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せるしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

愛知県
半田市役所
'16.12.-6
28半議第682-1号
受付

申し合わせ様式第2号

○結 果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

“学校における自身防災マニュアル”から本市における、今後の防災教育の方向性をみると
ことができ、期待通りであった

今後本市が考えている「防災市民憲章」について、理解することができました。

横浜市には了解も頂けた

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

教育現場において防災教育の推進をしていく

「学校における地震防災マニュアル」「横浜市防災教育の指針」の具現化

防災市民憲章を定め、市民総てが「私たちの命は私たちで守る」と云うことを確認する啓発活動の推進

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

○実 績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | | 金額(円) | 領収書 No. |
|--------|-------------------|-----------|-------------------------|---------------------|---------|
| 10月20日 | 発7:53 着8:38 | 東浦 名古屋 | J R 武豊線 東海道本線(南大町まで) | 240円 | ① |
| | 発8:54 着10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ214号 指定4,830円 | 11,630円 | ② |
| | 発10:37 着11:24 | 品川 千葉 | J R エアポート成田 運賃6,800円 | | |
| | 発11:42 着11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200円 | ③ |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162円 (1,620/10人) | ④ |

| 確 認 欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-------|----|-------|
| | | |

| | | | | | |
|--------|--------------------|-----------------|--------------------------------------|----------------------------|---|
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | ⑤ |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | | 7,500 円 | ⑥ |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | ② |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸 線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | ④ |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | ⑦ |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43 号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | ② |
| | 発 17:14 着 17:57 | 名古屋 乙川 | 東海道本線 J R 武豊線(南大高井) | 320 円 | ⑧ |
| | | | 合 計 | 32,384 円 | |

平成28年12月6日

領収書等貼付用紙

議員名 新美保博

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

枚中 枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。

領収書

ご利用日付 2016年10月20日

時刻 07時30分

取引内容 乗車券 金 240円

伝票番号 15189

この領収書は大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。

東浦駅 券101発行



NO.1

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3015016

P 066458
お客様用

領収書

ご利用日付 2016年10月21日

時刻 18時00分

取引内容 乗車券 金 320円

伝票番号 12166

この領収書は大切に保管してください。

毎度ありがとうございます。

乙川駅 券101発行



NO.2

NO.8

付 DATE 2016年10月20日

半田市議会

様

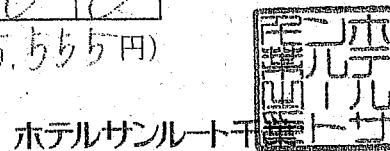
入10.7.6

| | | | | | | | |
|----|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 百万 | 7 | 千 | 5 | 0 | 0 | 円 |
|----|----|---|---|---|---|---|---|

(内消費税 5,555円)

但し
IN PAYMENT OF上記の通り正に領収致しました
THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash 1人分 7,500円
- クレジットカード By CR. C
- 振 込 On Bank
- そ の 他 Other



ホテルサンルート千葉
〒260-0031
千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1
ウェストリオ1
TEL: 043-301-3301

担当者
BY



0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉教 様

1人分 324円

入10.4

¥ 3,240-

(消費税 ¥240)

但し、
愛知県半田市御幸町1
合資会社 松華堂菓子舗
*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

TEL 0569-21-0046

担当者

領収証No. 5760

NO.7

領 収 書
横浜市交通局
閑内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No.0

03 領 収 書 ¥2,700
現 貨 ¥2,700
(うち消費税 ¥200)

1賃 4506 14時38分

2016年10月20日

領 収 書 1人分 200円 領收No0000002

入10.3

¥ 2,000-

(但し 普通乗車券代として 10名分
正に領収致しました)

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

1人分 270円

2016年10月20日

領 収 書 1人分 200円 領收No0000006

入10.5

¥ 2,000-

(但し 指定して 10名分
正に領収致しました)

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領収書原本は代表者成田議員の書類に添付

平成28年10月28日

政務活動費成果届出書

届出者 竹内 功治

使途項目（○をつける） 調査研究・研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

○目的（計画書の目的欄をそのまま記載）

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せるしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

千葉県

目的は、概ね達成できた。その理由として、千葉県が作成した「学校における地震防災マニュアル」を学んで、今まで本市にある簡単な地震防災マニュアルではなく、実際に発災した際に活用できる詳細なマニュアルの必要性を確認できたからである。

特に、東日本大震災を経験した教訓を元に作成されているため、実際に被害を受けたことを想定した内容になっているおり、そのため実用性が高く、すぐに役立つマニュアルになっている。

横浜市

目的は、概ね達成できた。その理由として、横浜市では、半田市では策定していない防災市民憲章、「よこはま地震防災市民憲章」を策定しており、日頃から具体的に、市民に対して自助、共助の重要性を説明していることを確認できたからである。

特に「よこはま地震防災市民憲章」は、発災時に役立つ行動指針になっているため、千葉県同様に、実用性が高い内容となっている。また作成時に、市内在住の各分野の方を検討会委員としており、市民からも意見募集を2回実施するなど、多くの市民の方に周知されやすい状況を築いている。

○提言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

- ・現在の、簡単で画一的な内容の「地震防災マニュアル」ではなく、その地域ごと、また学校ごとで、実現性の高い詳細な「地震防災マニュアル」を作成する必要がある。
- ・大災害の発災時には、自助・共助が重要になる。そのためにも自助・共助の行動指針を示した「地震防災市民憲章」は重要であり、半田市版の「地震防災市民憲章」を早急に制定する必要がある。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

千葉県の「学校における地震防災マニュアル」は、学校ごとで指導しているが、生徒児童、その家庭に、詳細な内容までは浸透していないようで、指導の難しさを感じられた。

横浜市の「よこはま地震防災市民憲章」は、地域ごとで内容を変更しながら、全戸配布しているので、それを見習う必要がある。また発災時には公助に頼るのではなく、自助、共助の重要性について、あらためて市民に説明していく必要がある。

○実績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | | 金額 (円) | 領収書 No. |
|--------|--------------------|----------------|---------------------------|----------|------------|
| 10月20日 | 発 7:48 着 8:32 | 亀崎 (南大高)名古屋 | J R 武豊線～東海道本線名古屋市内(南大高) | 320 円 | 1 |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214 号 指定 4,830 円 | 11,630 円 | 2 |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J R エアポート成田 運賃 6,800 円 | | |

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

| | | | | | |
|---------|--------------------|-----------------|------------------------------------|------------------------|---|
| 10月 20日 | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | 3 |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10人) | 4 |
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | 5 |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | | 7,500 円 | 6 |
| 10月 21日 | 発 10:20 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | 2 |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10人) | 4 |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | 7 |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ43号 指定 4,830 円 運賃 5,620 円 | 10,450 円 | 2 |
| | 発 17:14 着 17:53 | (南大高)名古屋 亀崎 | J R 東海道本線名古屋 市内 (南大高) ~ 亀崎 | 320 円 | 8 |
| | | | 合 計 | 32,464 円 | |

平成28年10月28日

領収書等貼付用紙

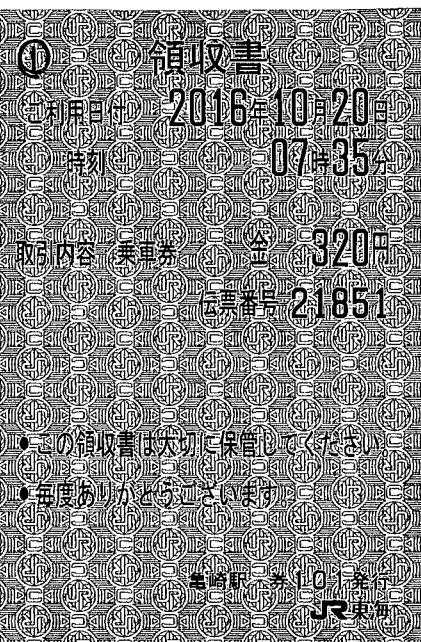
議員名 竹内 功治

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

2枚中 1枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



② 領 収 証

株式会社 JTB中部 **JTB**

No 02128505956-18-78
2016年10月18日

竹内 功治 様
下記の金額正に領収いたしました

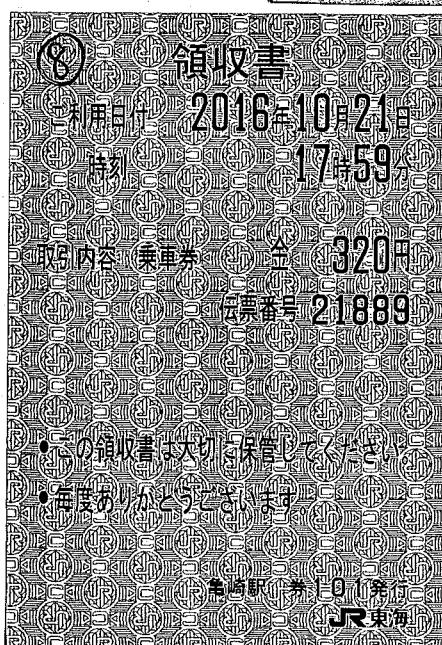
¥ 23,330 *

但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金 内訳 2016/10/18 現 金 ¥23,330

出納責任者 山本 真司 取扱者 宮地 雅代
団体旅行半田支店 0569-22-4449

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。
④3015016 P 066459
お客様用



付 2016年10月20日

半田市議会

様

⑥

| | | | | |
|----|--|----|---|-----|
| 金額 | | 百万 | 千 | 円 |
| | | 7 | 5 | 000 |

(内消費税

5,555円)

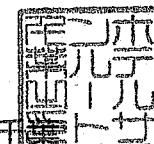
但し
IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました

THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash
 クレジットカード By CR. C
 振 込 On Bank
 そ の 他 Other

1人分 7,500円



ホテルサンルート千葉トサ

〒260-0031

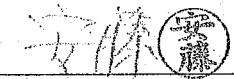
千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY



0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉毅様

1人分(2市) 324円

④

¥ 3,240-

(消費税 ¥240)

但し、
愛知県半田市御幸町1 () 地
合資会社 松華堂菓子舗

TEL 0569-21-0046

担当者

領収証No 5760

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

2016年10月20日

領 収 書

領収No000002

様

1人分
200円

¥ 2,000-

(但し 電車券代として 10% 分
正に領収致しました)

領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No0

| | |
|----------|--------|
| 03 領 収 書 | ¥2,700 |
| 現 言 十 | ¥2,700 |
| (うち消費税 | ¥200) |

1賃 4506 14時38分

1人分270円

③

①

收入印紙 千葉都市モノレール(株) 〒260-0031
 千葉市中央区新千葉1-1-1
 千葉駅 TEL: 043 (221) 7588
 印刷面を内側に折って保管願います

2016年10月20日

領 収 書

領収No000006

様

1人分
200円

¥ 2,000-

(但し 電車券代として 10% 分
正に領収致しました)

收入印紙 千葉都市モノレール(株) 〒260-0031
 千葉市中央区新千葉1-1-1
 千葉駅 TEL: 043 (221) 7588
 印刷面を内側に折って保管願います

⑤



領収書原本は代表者成田議員の書類に添付

平成28年12月6日

政務活動費成果届出書

届出者 山田清一

使途項目 (○をつける) **調査研究** 研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

○目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せるしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

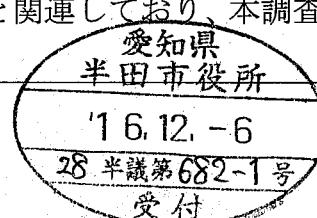
○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる、近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結 果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

視察目的は、二ヶ所とも概ね達成できた。

①学校現場では、各学校ごとに災害発生時の子供たちの安全の確保について、取り組みを進めてきたが、東日本大震災で被災した経験から、実践で活かされるものとはいえず、更なる取り組み強化が求められる中で、県として新たに「地震防災マニュアル」を作成した意義や経緯、目的などを聞くことができた。

より実践で役立つものとなるように、「使いやすく、見やすく、分かりやすい」、学校における地震防災マニュアルとなるように配慮されており、内容にも重点項目を設けるなど工夫されていた。

学校における地震防災マニュアルがどのように活かされているかは、各学校に委ねられているため、明確な答えはなかったが、地震防災マニュアルの重要性や必要性を再認識する事ができた。

②防災・減災への意識や自助・共助の重要性を意識啓発していくことは、自治体としても重要な取り組みのひとつであり、特に防災の基本である「自分の命は自分で守る」自助の意識啓発は、継続的に推進する事が必要であり、その方策のひとつとして「市民憲章」を柱とした意識啓発は、効果的である事を認識した。「よこはま地震防災市民憲章」は、市民に減災に向けた自助・共助の大切さを共通認識として持ってもらうため、またそれが世代を超えて引き継がれていくことを願い策定された経緯や経過がよく理解でき、その必要性を感じ取ることができた。

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

①学校教育課と防災交通課が互いに連携し、学校における既存のマニュアルを見直し、災害時に最大限活かすことができる「地震防災マニュアル」の作成と周知、活用を検討のうえ推進すること。そして本市の全ての学校において、実践で活かすことができる体制強化を図ること。

②各学校において、合同防災訓練の開催等、家庭や地域と連携した防災体制づくりを進めること。

③半田らしさを持った「はんだ地震防災市民憲章」を制定し、各家庭並びに各個人の防災意識向上のため、啓発活動を推進するとともに、実効性と継続性のある周知・活用を推進すること。その際、市民の自助・共助の意識や取り組み状況を把握するために「危機管理アンケート調査」を実施すること。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

・千葉県は、東日本大震災により大規模な被害を受けた経験から、防災教育の強化や学校における地震防災マニュアルの重要性を深く認識し、推進している。その千葉県においても、時の経過とともに防災意識の低下が懸念されていたため、本市においては、更に強力な推進策が必要である事を痛感した。

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

○実績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日付 | 時間 | 内 容 | | 金額(円) | 領収書 No. |
|--------|--------------------|-----------------|-------------------------------------|----------------------------|------------|
| 10月20日 | 発 7:48 着 8:32 | 亀崎 名古屋 | J R 武豊線(南大高木まで) | 320 円 | 1 |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214号 指定 4,830 円 | 11,630 円 | 2 |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J R エアポート成田 運賃 6,800 円 | | |
| | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | 3 |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2 時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | 4 |
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | 5 |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | | 7,500 円 | 6 |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | 2 |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸 線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1 時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | 4 |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | 7 |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | 2 |
| | 発 17:14 着 17:57 | 名古屋 乙川 | J R 武豊線(南大高木) | 320 円 | 8 |
| | | | 合 計 | 32,464 円 | |

平成28年12月5日

領収書等貼付用紙

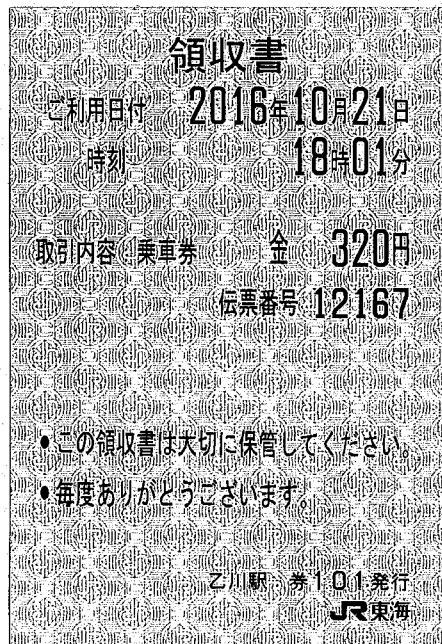
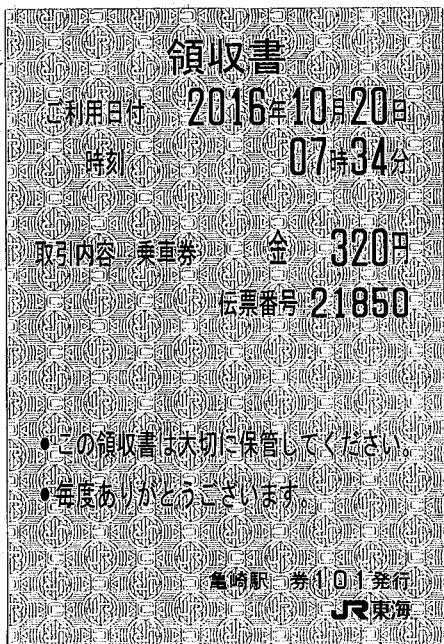
議員名 山田 清一

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

1枚中 1枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



領 収 証

株式会社 JTB中部 **JTB**

No 02128505956-19-78
2016年10月18日

山田 清一 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 23,330

但し10月20日 JR乗車券代金として

| | | | |
|-----------|----------------|---------|----|
| ご入金 内訳 | 2016/10/18 現 金 | ¥23,330 | ¥0 |
|-----------|----------------|---------|----|

出納責任者 山本 真司 取扱者 宮地 雅代
団体旅行半田支店 0569-22-4449

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。
④3015016 P 066460 お客様用

付 DATE 2016年10月20日

半田市議会 様

| | | | | |
|----|--|----|---|----|
| 金額 | | 百万 | 千 | 円 |
| | | 7 | 5 | 00 |

(内消費税 5,555円)

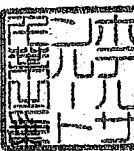
但し

IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました
THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash
 クレジットカード By CR. C
 振 込 On Bank
 そ の 他 Other

1人分￥7,500-


ホテルサンルート千葉トサ
〒260-0031
千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1
ウェストリオ1
TEL: 043-301-3301担当者 BY 

0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証
半田市議会成田吉毅 様

¥3,240-

(消費税 ¥240)

1人分￥324-
(￥162×2ヶ所)但し、
愛知県半田市御幸町1
合資会社 松華堂菓子舗 TEL 0569-21-0046*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 5760

2016年10月20日

領 収 書

領収No000002

様

1人分

¥2,000-

￥200-

(但し、普通乗車券代として10名分
正に領収致しました)

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅

TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No0

03 領 収 書
現 言十
(うち消費税)
¥2,700
¥200

1責 4506 14時38分

2016年10月20日

領 収 書

領収No000006

様

1人分

¥2,000-

￥200-

(但し、として10名分
正に領収致しました)

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅

TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

1人分 ￥200-

領収書原本は付振者成田議員の書類に添付

平成28年12月6日

政務活動費成果届出書

届出者 中川健一使途項目（○をつける） **調査研究** 研修・広報・資料作成・資料購入タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

目的（計画書の目的欄をそのまま記載）千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くありましたことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せらしかりません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

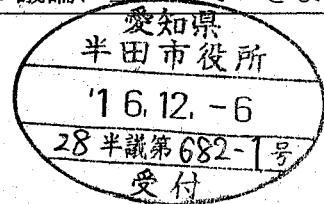
神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。

4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。またこのテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 議長 | 管理委員長 |
|-----|-------|
| 確認欄 | |



申し合わせ様式第2号

○結 果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

【1】千葉県教育委員会

目的は達成出来たと考えている。その理由は次の点を学べたことである。

①千葉県は東日本大震災時に実際に被災した経験があるため、リアリティの高い防災マニュアルが作られ、各学校で運用をされている。各小中学校が独自でこのような避難計画を作るのは難しいと思うが、県が標準的なマニュアルを作ってくれているため、現場の計画立案が進んでいる。

②実際の計画立案は各自治体の防災部門と協力をして作業を進めているとのことであった。

③マニュアル作成をした学校安全保険課としては各学校のマニュアルの進捗状況や中身のチェックはしていない、とのことであった。

④学校教育の中では防災教育が必要単位にはなっていないため、評価の対象とはなっていない、とのことである。

⑤各学校と地域との連携については地域と連携した防災体制作りを行っている学校は6割、合同防災訓練を行っているのは3割である。地域との連携については課題が残っている。

⑥DVDを活用したビジュアルな意識醸成作りをしていて、これも大いに参考になると考える。液状化した地域のマンホールが1m以上浮き上がっていた映像は強烈な印象が残った。千葉県のHPでDVDは見ることができる。

【2】横浜市危機管理室

目的は達成出来たと考えている。理由は次の点を学ぶことが出来たことによる。

①防災市民憲章は、市民の意見も募集をして、専門家も入れて、制定日を3.11にするなど戦略的に作り上げられていた。市民意見は168件もあったとのこと。

②横浜市の全ての世帯が1ページ目にこの憲章が書かれている地震対策の冊子を転入時などに配られている。

③危機管理に関するアンケート調査も行い、市民ニーズを的確に把握しながら事業を進めている。

④自民党が防災市民憲章の制定を政策提言し、市議会も議決を行うなど、市議会も大きく関与した推進があった。

⑤半田市の市民憲章のように自治区などでは憲章の唱和をしていない。

⑥防災市民憲章が市民の防災意識の高まりにどう貢献しているかは少し分かりにくかった。

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

申し合わせ様式第2号

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

【1】半田市内各学校の防災マニュアルは見直す必要がある。その際に千葉県で使用しているマニュアルが大いに参考になる。特に津波高潮の浸水地域となっているさくら小学校や半田小学校、半田幼稚園、つくし学園、みずほ保育園、協和保育園などを優先的にチェックする必要があるのではないか。

【2】防災市民憲章は、防災意識の啓発を進める一つのツールとして活用を進めるべきと考える。その場合、現在の市民憲章との関係をどうするかは工夫が必要であろう。私はこの際、現在の市民憲章の活用を一時保留にしてはどうか。そして防災市民憲章をあらたに制定し、市役所で唱和し、また協力が頂けるのであれば自治区でも唱和するべきであると考える。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

| |
|--|
| |
|--|

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

平成28年1月10日

○実績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日付 | 時間 | 内 容 | | 金額(円) | 領収書 No. |
|--------|--------------------|-----------------|-------------------------------------|------------------------|------------|
| 10月20日 | 発 7:41 着 8:32 | J R半田 J R名古屋 | J R武豊線(南大高まで) | 410 円 | 1 |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214号 指定 4,830 円 | 11,630 円 | 2 |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J Rエアポート成田 運賃 6,800 円 | | |
| | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | 3 |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10人) | 4 |
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | 5 |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | | 7,500 円 | 6 |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R総武線 | 1,250 円 | 2 |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R京浜東北・根岸線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10人) | 4 |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | 7 |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | 2 |
| | 発 17:11 着 17:43 | 名鉄名古屋 知多半田 | 名鉄 | 660 円 | 8 |
| | | | 合 計 | 32,894 円 | |

平成28年12月6日

領収書等貼付用紙

議員名 中川健一

タイトル

半田市の“自助・共助”的取り組みについて

枚中

枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。

領 収 証

株式会社 JTB中部



No 02128505956-20-78

2016年10月18日

中川 健一 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 23,330 *

但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金
内訳 2016/10/18 現 金 ¥23,330

円

出納責任者 山本 麻司
団体旅行半田支店取扱者 宮地 雅代
0569-22-4449領収書-No 29
窓口-No 1

駅-No 531407

領 収 書

様

金額 ¥410円
「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

P 066461
お客様用28年10月20日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

半田駅

現金出納社員



領 収 書

利用日時 2016年10月21日 17:04
取引内容 乗車券等発売
利用金額 金660円この控えは大切に保存してください
名古屋鉄道

名鉄名古屋(07)

RECEIPT

半田市議会 様

⑥

| | | | |
|----|----|---|-----|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | 7 | 5 | 000 |

(内消費税 5,555円)

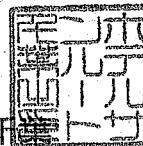
但し

IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました
THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash
 クレジットカード By CR. C
 振 込 On Bank
 そ の 他 Other

1人 7,500円



ホテルサンルートチバ

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY

0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉毅 様

④

1人 324円

(ニ市分)

¥ 3,240-

(消費税 ¥ 240)

但し、
愛知県半田市御幸町1 () 地
合資会社 松華堂菓子舗

TEL 0569-21-0046

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No. 5760

2016年10月20日

領 収 書

領収No.0000002

③

様

¥ 2,000-

(但し 電車券として 10% 分
正に領収致しました)

1人 200円

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅

TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領 収 書
横浜市交通局
関内駅 第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No.

03 領 収 書 ¥2,700
 現 言 十 ¥2,700
 (うち消費税 ¥200)

1責 4506 14時38分

1人 270円

2016年10月20日

領 収 書

領収No.0000006

⑤

様

¥ 2,000-

(但し 電車券として 10% 分
正に領収致しました)

1人 200円

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅

TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領収書原本は 代表者成田議員署名に添付

平成28年10月28日

政務活動費成果届出書

届出者 鈴木幸彦

○使途項目（○をつける） 調査研究 研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

○目的（計画書の目的欄をそのまま記載）

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいくことや、現場の対応には学校の教職員に任せるしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

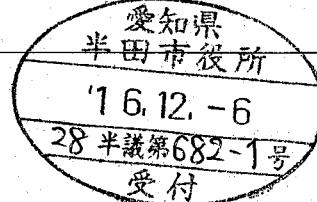
○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結 果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

半田モデル作成時、両市とも引用に了解がいただけて目的達成と言える。事前の調査で存在を知った「学校における“地震防災マニュアル”」。千葉県教育委員会が作成したもので、児童生徒が学校にいる時間帯のみならず、登下校、放課後、その他あらゆる時間帯でも発災時に的確に行動がとれるようなマニュアルが、図や表で解りやすくまとめてあった。横浜市の「よこはま地震防災市民憲章」は、備えから発災後、避難生活から自助共助の推進までを自分に問いかける形式で、行動指針を併記するなど、早速にでも半田市に取り入れたいもの。

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

- ・マニュアル、市民憲章とも地域の特性を考慮し、まずは早急に作成すべき。教職員や市民の理解と意識向上がなければ“飾り”で終わってしまう。横浜市も市民への周知と意識向上が重要な課題とのことで、どうやったら市民の心に響くかの方法を検討すべき。
- ・千葉のマニュアルも、地区でモデル校を決め他校に公開するなどしているが、立候補校が少ない現実。子どもたちの安全を守る教職員の意識の底上げも必要。年数回行う防災訓練で満足せず、授業として枠をとり、子どもたちが自然に行動できるレベルにすべき。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

- ・横浜では、防災憲章を作るにあたり、議会（議員）からの提案が後押しになっており、半田市でも同様な動きが必要ではないか。
- ・防災マニュアルも防災憲章も、災害時に命が守れて初めて役に立ったと言えるもの。お役所的な発想にならないよう、市民の印象に残るようメッセージ性の高い半田モデルを早急に立ち上げることを切望する。

○実 績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | | 金額 (円) | 領 収 書 No. |
|--------|--------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------------------|--------------|
| 10月20日 | 発 7:48 着 8:32 | 亀崎駅～ (南大高駅) 名古屋 | JR武豊線～東海道本 線名古屋市内(南大 高) | 320 円 | 1 |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214号 指定 4,830 円 | 11,630 円 | 2 |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J R エアポート成田 運賃 6,800 円 | | |
| | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | 3 |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2 時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | 4 |
| 確 認 欄 | 議長 | 管理委員長 | | | |

| | | | | | |
|----------|--------------------|---------------------|--------------------------------------|----------------------------|---|
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | 5 |
| | | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | 7,500 円 | 6 |
| 10月 21 日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | 2 |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸 線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1 時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | 4 |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | 7 |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43 号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | 2 |
| | 発 17:14 着 17:53 | 南大高駅～ 名古屋 亀崎駅 | 東海道本線名古屋市 内～JR 武豊線 | 320 円 | 8 |
| | | | 合 計 | 32,464 円 | |

平成28年10月28日

領収書等貼付用紙

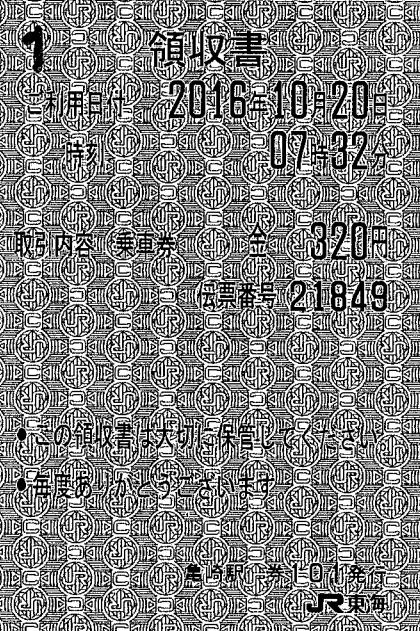
議員名 鈴木 幸彦

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

2枚中 1枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



2

領 収 証

株式会社 JTB中部



No 02128505956-12-78
2016年10月18日

鈴木 幸彦 様
下記の金額正に領收回りました

¥ 23,330 ※

但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金 内訳 2016/10/18 現 金 ¥23,330

30

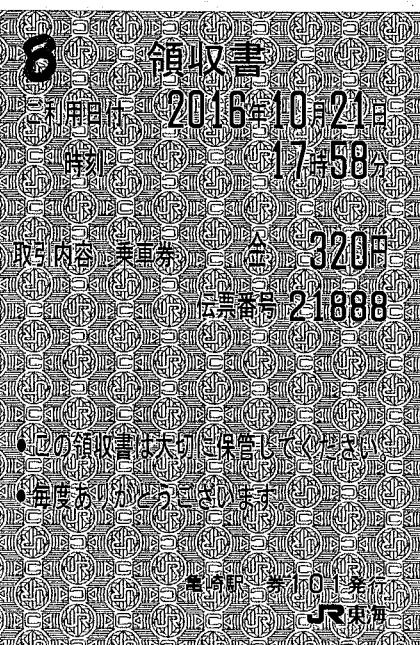
出納責任者 山本 真司
団体旅行半田支店

取扱者 宮地 雅代
0569-22-4449

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

⑥3015016

P 066453
お客様用



RECEIPT

付 2016年10月20日

6 半田市議会

様

| | | | | |
|----|--|----|---|-------|
| 金額 | | 百万 | 千 | 円 |
| | | 1 | 7 | 5 000 |

(内消費税 5,555円)

但し

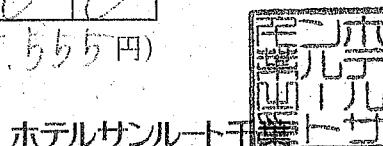
IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました

THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

 現 金 By Cash

1人分 = ￥7500-

 クレジットカード By CR. C 振 返 On Bank そ の 他 Other

ホテルサンルート千葉トーキョー

〒260-0031

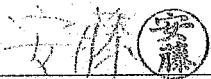
千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY



4 0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉毅 様

¥ 3,240-

(消費税 ￥240)

1人分 = 324-

(4162- × 2ヶ所)

但し、
愛知県半田市御幸町1
合資会社 松華堂菓子舗 TEL 0569-21-0046

担当者

領収証No 5760

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

5 領 収 書

領収No000002

2016年10月20日

1人分
= 4200-

様

¥ 2,000-

(但し 優待乗車券代として10%分
正に領収致しました)

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

TEL: 043(221)7588

印刷面を内側に折って保管願います

7 領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No

03 領 収 書
現 言 十
(うち消費税
2,700
¥2,700
¥200)

1責 4506 14時38分

1人分 = 4270.-

5 2016年10月20日

領収No000006

6 領 収 書

様

¥ 2,000-

(但し 優待乗車券代として10%分
正に領収致しました)

1人分 = 4200-

収入印紙 千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

TEL: 043(221)7588

印刷面を内側に折って保管願います

※ 参加者 共通領收証、

原本は 成田吉毅議員の成果報告書に添付

平成 28 年 10 月 24 日

政務活動費成果届出書

届出者 沢田 清

使途項目 (○をつける) 調査研究 研修・広報・資料作成・資料購入タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せるしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

結果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

●千葉県

ほぼ達成できましたが、防災マニュアルは県教委作成で、各学校がどのように活用しているのかの調査をしていないところが疑問に思った。

参考資料となるDVDを頂けたことは視察での大きい成果であった。

●神奈川県横浜市

達成することが出来ました。半田市への取り入れも了承していただき予想以上でした。自治区ごとに防災マニュアルを作成しており大変参考になった。

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

●学校における地震防災マニュアルは、県の教育委員会が作成したことで各学校の対応が進んでいるように感じた。その中でも校長先生次第で差が出ているところを特に自治区との関係は半田市も学校ごとに自治区との関係を見直す必要がある。

●よこはま地震防災市民憲章は、本文とそれに対する行動指針とで一つになっていたことがわかりやすくよかったです。半田市にも憲章を取り入れて市民の防災意識向上につながるようにしたい。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

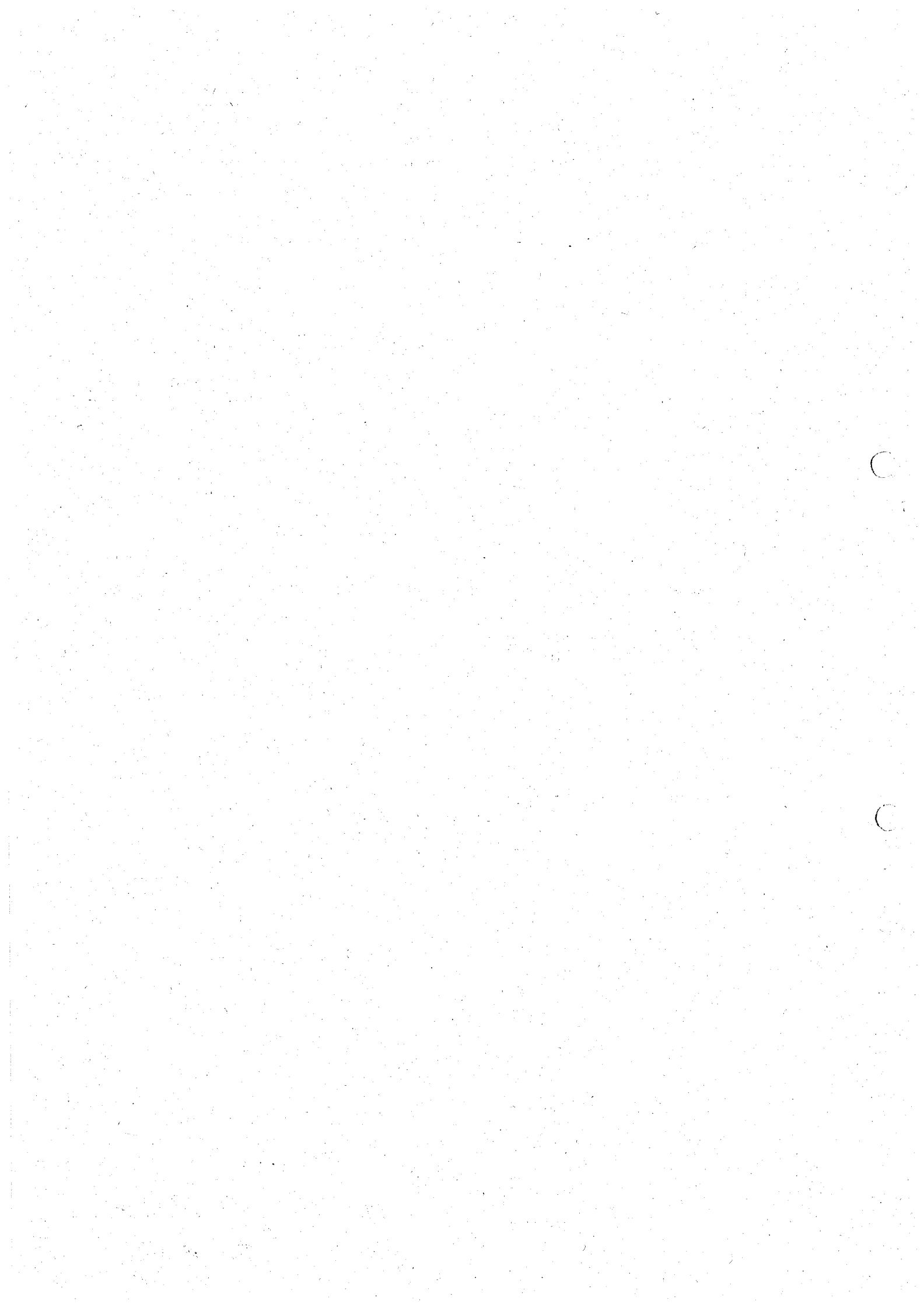
千葉県で見せて頂いたDVDが、今後の半田市の事業を進めるうえで参考になると思う。

○実 績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | | 金額 (円) | 領収書 No. |
|--------|-------------------|------------|----------------------------------|----------------------------|------------|
| 10月20日 | 発7:32 着8:32 | 東成岩 名古屋 | JR 武豊線 東海道本線(東京→) のぞみ 214号 | 410 円 | ① |
| | 発8:54 着10:26 | 名古屋 品川 | 指定 4,830 円 | | ② |
| | 発10:37 着11:24 | 品川 千葉 | JRエアポート成田 運賃 6,800 円 | 11,630 円 | |
| | 発11:42 着11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | ③ |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | ④ |

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

| | | | | | |
|--------|--------------------|------------|--------------------------------------|----------------------------|---|
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | ⑤ |
| | | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | 7,500 円 | ⑥ |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | ② |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸 線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1 時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | ④ |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | ⑦ |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43 号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | ② |
| | 発 17:11 着 17:43 | 名古屋 青山 | 名鉄 | 660 円 | ⑧ |
| | | | 合 計 | 32,894 円 | |



平成28年10月10日

領収書等貼付用紙

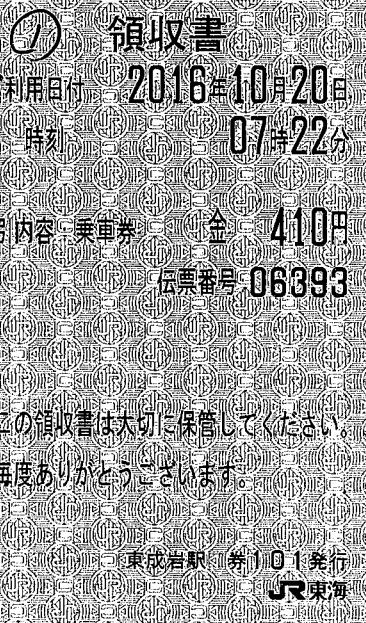
議員名 沢田 清

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

枚中 枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



② 領 収 証 ②

株式会社 JTB中部 **JTB**

No 02128505956-13-78,
2016年10月18日

沢田 清様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 23,330 *

但し10月20日 JR乗車券代金として

| | | |
|-----------|------------------------|-----------------------|
| ご入金 内訳 | 2016/10/18 現 金 ¥23,330 | ¥0 |
| | | 出納責任者 山本 真司 取扱者 富地 雅代 |
| | | 団体旅行半田支店 0569-22-4449 |

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。
④3015016 P 066454
お客様用

③ 領収書 ⑧

利用日時 2016年10月21日 16:58
取引内容 乗車券等発売
利用金額 金660円

この控えは大切に保存してください
名古屋鉄道 名鉄名古屋(62)

付 DATE 2016年10月20日

半田市議会 様

| | | | |
|----|----|---|----|
| 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | 7 | 5 | 00 |

(内消費税 5,555円)

但し
IN PAYMENT OF上記の通り正に領収致しました
THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash 1人. 7500円
- クレジットカード By CR. C
- 振 达 On Bank
- そ の 他 Other

ホテルサンルート

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY



2016年10月18日火曜日

0000-9497

(4)

領 収 証

半田市議会成田吉毅 様

¥3,240-

(消費税 ¥240)

1人. 324円

(2市分)

但し、
愛知県半田市御幸町1
合資会社 松華堂菓子舗

TEL 0569-21-0046

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 5760

領収No0000002

領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No0

03 領 収 書 現 言 十
(うち消費税) ￥2,700 ￥2,700
(うち消費税) ￥200 ￥200

1責 4506 14時38分

1人 270円

2016年10月20日

(3) 領 収 書

様

¥2,000-

(但し 電通乗車券代として 10名分
正に領収致しました)

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅

TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

2016年10月20日

(5) 領 収 書

様

¥2,000-

(但し として 10名分
正に領収致しました)

収入印紙

千葉都市モノレール(株)

〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

1人. 200円

領収書原本は代表者成田議員の書類に添付

平成28年10月28日

政務活動費成果届出書

届出者 渡辺 昭司

使途項目（○をつける） 調査研究・研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

○目的（計画書の目的欄をそのまま記載）

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せるしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結 果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

千葉県千葉市 防災教育について

- 「目的→達成できた点」 *防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助の取り組み
- ① 千葉県の防災教育は地域や保護者と連携して防災活動を行うよう、各自治体・各学校に指導している
 - ② 千葉県教育振興計画において、各教科・道徳・特別活動等、教育活動全体を通した防災教育に取り組んでいる
 - ③ 千葉県教育委員会主導で、各市町村教育委員会からの意見を取り入れて「学校における地震防災マニュアル」を作成
 - ④ 防災教育調査を年1回行い、各学校の防災計画の取組状況を把握し、取組むべき課題を明らかにしている
 - ⑤ 「津波からの避難」「帰宅困難・引き渡し」「避難所対応」「防災ボランティア」の4点を課題と位置付け、モデル校の実践を参考に自校の課題に取組む
 - ⑥ 教師向けの防災教育や訓練を行っている

*①～⑥を防災教育として取組しており、自助・公助の意識向上に繋がっている
「予想と外れた点 (課題)」

- ① 学校毎に意識の差がある、モデル校の意識を全体に反映させていくこと

神奈川県横浜市 よこはま地震防災市民憲章の制定について

「目的→達成できた点」

- ① 地震防災市民憲章の制定により、減災や自助・共助に対する意識が高まっている

「予想と外れた点 (課題)」

- ① 認知度を広めていく方法

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

千葉市防災教育について

- ・各学校で防災教育に関する指導計画を作成する
- ・地域と連携した、防災体制作りや防災計画を作成する
- ・教職員の研修を計画的に実施する

よこはま地震防災市民憲章の制定について

- ・半田市でも策定し、市民の防災減災に対する意識を向上させる 議会主導で制定も

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

よこはま地震防災市民憲章の制定について

議会からの発議 よこはま自民党からの議員提案

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

○実績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | | 金額(円) | 領 収 曹 No. |
|--------|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|--------------|
| 10月20日 | 発 7:41 着 8:35 | 半田口駅 (南大高駅) <small>名古屋</small> | J R 武豊線～東海道 本線名古屋市内 (南 大高) | 410 円 | 1 |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214 号 指定 4,830 円 | 11,630 円 | 2 |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J R エアポート成田 運賃 6,800 円 | | |
| | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | 3 |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 2 時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | 4 |
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | 5 |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | | 7,500 円 | 6 |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | 2 |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸 線 | | |
| | | 昼食 | | | |
| | 13:30 から 1 時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | 4 |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | 7 |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43 号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | 2 |
| | 発 17:11 着 17:43 | 名古屋 半田口 | 名鉄本線・河和線 | 600 円 | 8 |
| | | | 合 計 | 32,834 円 | |

平成 28年 10月 28日

領収書等貼付用紙

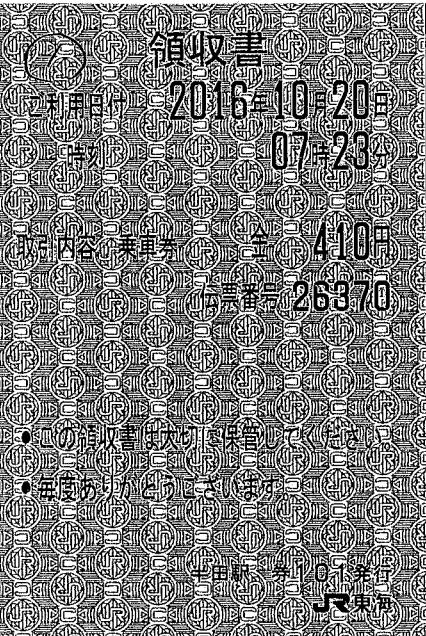
議員名 渡辺 昭司

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

2枚中 1枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



(2)

領 収 証

株式会社 JTB中部

No 02128505956-14-78
2016年10月18日渡辺 昭司 様
下記の金額正に領收回しました

¥ 23,330 *

但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金
内訳

2016/10/18 現 金 ¥23,330

¥0

出納責任者 山本 真司
団体旅行半田支店取扱者 富地 雅代
0569-22-4449

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3015016

P 066455
お客様用

(8)

領収書

利用日時 2016年10月21日 16:58

取引内容 乗車券等発売

利用金額 金600円

この控えは大切に保存してください

名古屋鉄道

名鉄名古屋(64)

(6)

半田市議会

様

| | | | | | | |
|----|--|----|---|---|---|----|
| 金額 | | 百万 | / | 千 | 万 | 円 |
| | | | 1 | 7 | 5 | 00 |

(内消費税 5,550円)

但し、
IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました

THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash
 クレジットカード By CR. C
 振 返 On Bank
 そ の 他 Other

1人 7500円

ホテルサンルート千葉

〒260-0031
千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1
ウェストリオ1
TEL: 043-301-3301担当者
BY

安藤

(4) 0000-9497

2016年10月18日火曜日

半田市議会成田吉毅 様

領 収 証

¥ 3,240-

(消費税 ¥ 240)

1人 324円
(20分)但し、
愛知県半田市御幸町1
合資会社 松華堂菓子舗
TEL 0569-21-0046
*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No. 5760

(3) 2016年10月20日

領 収 書

領収No.0000002

様

¥ 2,000-

(但し 普通乗車券代として10名分
正に領収致しました)

千葉都市モノレール(株) 〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

1人 200円

(5)

領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No.

03 領 収 書 ¥2,700
現 言 十 ¥2,700
(うち消費税 ¥200)

1責

4506 14時38分

収入印紙

千葉都市モノレール(株) 〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領収No.0000006

1人 270円

(5)

2016年10月20日

領 収 書

様

¥ 2,000-

(但し として10名分
正に領収致しました)

千葉都市モノレール(株) 〒260-0031

千葉市中央区新千葉1-1-1

千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

1人 200円

領収書原本は代表者成田議員の書類に添付

平成28年10月27日

政務活動費成果届出書

届出者 石川 英之

○使途項目 (○をつける) 調査研究・研修・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

半田市の“自助・共助”的取り組みについて

○目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)

○千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいくことや、現場の対応には学校の教職員に任せらしかりません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

○神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。

4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結果（目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。）

千葉県

達成出来たと思います。理由として、実際に体験をした「東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進」を掲げ、各教科・道徳・特別活動等、教育活動全体を通じた防災教育の実施や、学校、地域、関係機関と連携した防災訓練等の実施など、自らの安全確保はもとより、他者や地域の防災に貢献しようとする態度が身に付くよう、子どもたちの防災意識を高める取組の充実を図っているからです。具体的には

- 各学校において、地震発生時に学校内災害対策本部の設置・正しい状況の把握・的確な判断の準備をさせている。
- 地震発生時、教職員には在校中の対応として、緊急地震速報を活用した・授業中に発生した場合・保護者への引き渡し・帰宅困難となった場合・教室以外の場所で発生した場合の各対応、また学校外での対応として、下校中・校外での活動時・在宅中の各対応、併せて、特別な支援を必要とする児童生徒への対応マニュアルや、配慮事項・心のケア・避難所協力・関係機関との連絡体制・教育活動再開にむけて等、体験した地域だからこそその備えが出来ている。
- 8割以上の学校が年2回以上防災訓練を実施している。
- 保護者への引き渡し訓練の実施。

以上が目的を達成出来たと思う理由です。

横浜市

達成出来たと思います。理由として、「よこはま地震防災市民憲章」が各戸に配布され、その内容は4項目の質問形式になっており、各項目に対する行動指針がA3版の見開きにより、自助・協助の大切さを解りやすく説明されているからです。具体的には

- 1 「私は自分に問いかける。地震への備えは十分だろうかと。」
 - ・ 自宅の耐震化と家具の転倒防止をしておきます。
 - ・ 家族や大切な人との連絡方法をあらかじめ決めておきます。等6指針
- 2 「私は考える。今、地震が起きたら、どう行動しようかと。」
 - ・ 強い揺れを感じたら、命を守るためにその場に合った身の安全を図ります。
 - ・ 怖いのは火事、揺れが収まったら速やかに火の始末を行います。等6指針
- 3 「私は自分に言い聞かせる。周りのためにできることが私にも必ずあると。」
 - ・ 合言葉は「お互いさま」。拠点に集まる一人ひとりの人権に配慮した拠点運営を行い ます。
 - ・ 「助けて」と言える勇気と、「助けて」に耳を傾けるやさしさを持ちます。等6指針
- 4 「私は次世代に伝える。自助・共助の大切さを。」
 - ・ あいさつを手始めに、いざという時に隣近所で助け合える関係をつくります。
 - ・ 地域で、隣近所で、家庭で防災・減災を学び合います。等6指針

以上が目的を達成出来たと思う理由ですが、簡単には市民に周知されないと言う事も併せて学んで来ました。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

申し合わせ様式第2号

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

- 各学校に適した防災マニュアルの策定と保護者への引き渡し訓練の実施。
- 教職員に対して、様々な場面での対応マニュアルの作成。
- 是非とも1日も早く半田市版「地震防災市民憲章」の策定と市民への周知を。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

東日本大震災から5年が経過し、実際に大きな被害にあった千葉県でさえも、風化しつつあるとの事。

総じて机上の空論でしかない我が半田市に於いて、今以上に市民の防災意識を高めるのはとても困難であると思います。

当局と議会が総力を挙げて、一人でも多くの市民に防災の必要性を訴えていきたいと思います。

| | | |
|-----|----|-------|
| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

申し合わせ様式第2号

○実績（別紙に領収書を添付すること）

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | 金額(円) | 領 収 曹 No. |
|--------|------------------|----------------|--|-----------------------|
| 10月20日 | 発7:53 着8:32 | 東浦 名古屋 | JR武豊線～東海道本線 名古屋市内（南大高） のぞみ214号 指定4,830円 | 240円 11,630円 |
| | 発8:54 着10:26 | 名古屋市内 品川 | J Rエアポート成田 運賃6,800円 | 2 |
| | 発10:37 着11:24 | 品川 千葉 | 千葉モノレール | 3 |
| | 発11:42 着11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200円 |
| | | 昼食 | | |
| | 13:30から2 時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162円 (1620円/10人) 4 |
| | 発16:05 着16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200円 |
| | | 宿泊（ホテルサンルート千葉） | 7,500円 | 6 |
| 10月21日 | 発10:26 着11:40 | 千葉 横浜 | J R総武線 | 1,250円 |
| | 発11:50 着11:55 | 横浜 関内 | J R京浜東北・根岸線 | 2 |
| | | 昼食 | | |
| | 13:30から 1時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162円 (1620円/10人) 4 |
| | 発15:02 着15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270円 |
| | 発15:29 着16:49 | 新横浜 名古屋市内 | のぞみ43号 運賃5,620円 指定4,830円 | 10,450円 |
| | 発17:14 着17:48 | 名古屋 東浦 | J R東海道本線～武豊線 名古屋市内（南大高） | 240円 |
| | | | 合 計 | 32,304円 |

| | | |
|-------------|----|-------|
| 確 認 欄 | 議長 | 管理委員長 |
| | | |

平成28年 10月27日

領収書等貼付用紙

議員名 石川 英之

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

枚中 枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。

領収書

ご利用日付 2016年10月20日

時刻 07時45分

取引内容 乗車券 金 240円

伝票番号 15190

①

●この領収書は大切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

東浦駅 券101発行



②

領 収 証

株式会社 JTB中部

No 02128505956-21-78
2016年10月18日石川 英之 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 23,330 ※

但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金 2016/10/18 現 金 ¥23,330
内 訳

円

出納責任者 山本 真司
団体旅行半田支店取扱者 富地 雅代
0569-22-4449

領収書

ご利用日付 2016年10月21日

時刻 17時51分

取引内容 乗車券 金 240円

伝票番号 15214

③

●この領収書は大切に保管してください。
●毎度ありがとうございます。

東浦駅 券101発行



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3015016

P 066462
お客様用

付 DATE 2016年10月20日

半田市議会

様

| | | | | |
|---|----|----|---|---------|
| 6 | 金額 | 百万 | 千 | 円 |
| | | 1 | 7 | 5 0 0 0 |

(内消費税 5,555円)

但し

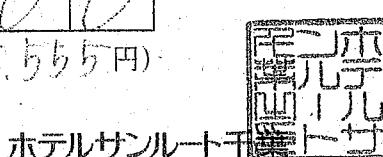
IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました

THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

- 現 金 By Cash
 クレジットカード By CR. C
 振 返 On Bank
 そ の 他 Other

1人7,500円



ホテルサンルート千葉トサ

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY

0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉毅様

4

¥3,240-

(消費税 ¥240)

1人324円(2市分)

担当者

領収証No 5760

但し、
愛知県半田市御幸町1
合資会社 松華堂菓子舗

TEL 0569-21-0046

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 書

領収No000002

2016年10月20日

様

¥2,000-

(但し 駅通乗車券代として10%分
正に領収致しました)

1人200円

収入印紙

千葉都市モノレール(株) 〒260-0031
千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No0

03 領 収 書
現 言 十 ￥2,700
(うち消費税 ￥200)

1責 4506 14時38分

2016年10月20日

領 収 書

領収No0000006

7 1人270円

5

¥2,000-

(但し 駅通乗車券代として10%分
正に領収致しました)

1人200円

収入印紙

千葉都市モノレール(株) 〒260-0031
千葉駅 TEL: 043 (221) 7588

印刷面を内側に折って保管願います

領収書原本は代表者成田議員の書類に添付

平成28年10月28日

政務活動費成果届出書

届出者 嶋崎 昌弘

使途項目 (○をつける) 調査研究 研修・広報・資料作成・資料購入タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)千葉県

東日本大震災においては、発災後の二次避難対応で命の明暗を分けた学校が多くあったことはまだ記憶に新しいところであります。

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えに対して、市内の各学校現場ではそれぞれ対応マニュアルをもって取り組んでいますが、それは地震防災に特化されたものではなく、不審者対応や台風発生時・火災発生時の対応マニュアルと並列に列記された簡易なものです。

学校現場で大地震が発災した場合、自宅には必ずしも保護者が待機していることは考えにくいことや、現場の対応には学校の教職員に任せることしかありません。そして発災する状況には、授業中、あるいは登下校中、校外活動中など様々なシーンがあり、また発災後には、津波の発生や液状化、交通網の遮断などの二次災害対応にも十分な配慮が必要であります。さらに特別な支援が必要とする児童生徒への対応についても体制を整えておく必要があります。

そこで、学校現場での災害発生時の子供たちの安全の確保と、防災教育の一環として防災・減災に向けて自助・共助についてどのように取り組みを高めていくのか、その方策と推進の仕方について、千葉県教育委員会の“学校における地震防災マニュアル”を調査研究することを目的とします。

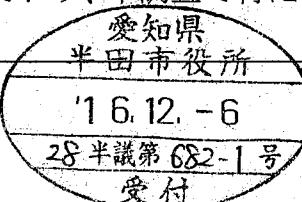
神奈川県横浜市

近い将来必ずやってくるという南海トラフ巨大地震に対する備えは、行政の行う公助だけでは限界があります。また、避難所に行けば何とかなる。近所の人や自主防災会等の各種団体が何とかしてくれるだろうといった受け身的な“共助”では発災時には何ともなりません。4月の熊本地震のように、「まさか今日大地震が発生するとは思わなかった」という感覚で日々生活を送っているのが、実際の半田市民の現状だと思われます。

そこで、防災・減災に向け、自助・共助の重要性をどのように共通認識として市民に自覚させていくのか。特に自助の意識をどのように高めていくのか、その方策と推進の仕方について学ぶことを目的とします。

また、このテーマは議長より諮問のあった政プロの調査研究と関連しており、本調査で得た知識を政プロでの議論に生かしていきます。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |



申し合わせ様式第2号

○結 果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

○千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

千葉県の「学校における地震防災マニュアル」は、発災地だけに対応マニュアルが詳細に列記してあり、後は現場への周知徹底が課題であるが、当市のマニュアルは学校ごとに列記しているだけで、「いざ」という時に不安が残る。今回の視察では千葉県の「学校における地震防災マニュアル」の制定から内容の調査目的は達成できた。

○横浜市総務局危機管理課

防災・減災に向け、(備え)、(発災直後)、(避難生活)、(自助・共助の推進)をどのようにすれば良いのか「よこはま地震防災市民憲章」の制定から現在までの課題及び内容の聞き取りができる目的は達成できた。

○提 言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

○千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

- ・登下校時等大人のいない時の、防災教育の徹底。
- ・地震防災に対してのマニュアルが、海・川側の学校と平野部の学校では実情に合ったものをきちんと整備し、周知徹底を図る。

○横浜市総務局危機管理課

- ・「よこはま地震防災市民憲章」をまねて、「はんだ地震防災市民憲章」の制定を議員立法で早急に行う。
- ・行政からの支援はすぐに届かないために、自助・共助の大切さの意識革命。
- ・大地震はいつも突然やってくる、備えは十分であるか?自分に問いかける

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

○千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

「学校における地震防災マニュアル」は、1.平素の準備から4.大規模災害への対応までしっかりと明記してあり各学校により防災訓練も行われているようであるが、地域との連携が課題である。

○横浜市総務局危機管理課

危機管理アンケートの調査結果によると、市民憲章を知らない人が73.1%という数字にはおどろいた。しかし、「いざ」という時この憲章があれば、自助・共助の大切さが一目で理解できる。

○総合

各地の大震災から多くのことを学んだ。困難を乗り越えるのは私たち自身。

| 確認欄 | 議長 | 管理委員長 |
|-----|----|-------|
| | | |

○実績 (別紙に領収書を添付すること)

| 日 に ち | 時 間 | 内 容 | | 金額(円) | 領 収 書 No. |
|--------|--------------------|-----------------|-------------------------------------|----------------------------|--------------|
| 10月20日 | 発 7:41 着 8:38 | 半田 名古屋 | JR 東海 (南大高まで) | 410 円 | ① |
| | 発 8:54 着 10:26 | 名古屋 品川 | のぞみ 214号 指定 4,830 円 | 11,630 円 | ② |
| | 発 10:37 着 11:24 | 品川 千葉 | J R エアポート成田 運賃 6,800 円 | | |
| | 発 11:42 着 11:47 | 千葉 県庁前 | 千葉モノレール | 200 円 | ③ |
| | 昼食 | | | | |
| | 13:30 から 2時間程度 | 千葉県視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | ④ |
| | 発 16:05 着 16:10 | 県庁前 千葉 | 千葉モノレール | 200 円 | ⑤ |
| | | 宿泊 (ホテルサンルート千葉) | | 7,500 円 | ⑥ |
| | | | | | |
| 10月21日 | 発 10:26 着 11:40 | 千葉 横浜 | J R 総武線 | 1,250 円 | ② |
| | 発 11:50 着 11:55 | 横浜 関内 | J R 京浜東北・根岸 線 | | |
| | 昼食 | | | | |
| | 13:30 から 1時間程度 | 横浜市視察 | 手土産 | 162 円 (1,620 円/10 人) | ④ |
| | 発 15:02 着 15:16 | 関内 新横浜 | 横浜市営地下鉄 | 270 円 | ⑦ |
| | 発 15:29 着 16:49 | 新横浜 名古屋 | のぞみ 43号 運賃 5,620 円 指定 4,830 円 | 10,450 円 | ② |

| | | | | | |
|--|--------------------|---------------|-----|----------|---|
| | 発 17:11 着 17:43 | 名鉄名古屋 知多半田 | 名鉄 | 660 円 | ⑧ |
| | | | 合 計 | 32,894 円 | |

平成28年10月28日

領収書等貼付用紙

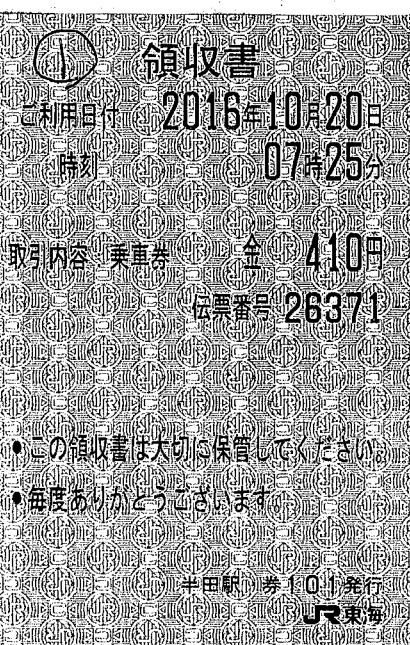
議員名 嶋崎昌弘

タイトル

半田市の“自助・共助”の取り組みについて

2枚中 / 枚目

※報告書における領収書No.が分かるように貼り付けること。



(2)

領 収 証

株式会社 JTB中部



No 02128505956-16-78

2016年10月18日

嶋崎 昌弘 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 23,330 *

但し10月20日 JR乗車券代金として

ご入金
内 訳

2016/10/18 現 金 ¥23,330

税

出納責任者 山本 真司
団体旅行半田支店取扱者 宮地 雅代
0569-22-6449

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3015016

P 066457
お客様用

(8)

領収書

利用日時 2016年10月21日 16:58
 取引内容 乗車券等発売
 利用金額 金660円

この控えは大切に保存してください

名古屋鉄道

名鉄名古屋(63)

領 収 書

RECEIPT

No. U4263

山付
DATE 2016年10月20日

(6)

半田市議会

様

| | | | | | | | | |
|----|--|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | 百万 | / | 7 | 5 | 0 | 0 | 円 |
|----|--|----|---|---|---|---|---|---|

(内消費税

5,555円)

但し

IN PAYMENT OF

上記の通り正に領収致しました

THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS

 現 金 By Cash

1人分 7,500円

 クレジットカード By CR. C. 振 込 On Bank そ の 他 Other

ホテルサンルート千葉トーキョー

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1

ウェストリオ1

TEL: 043-301-3301

担当者

BY



(4) 0000-9497

2016年10月18日火曜日

領 収 証

半田市議会成田吉毅 様

1人分 324円

¥ 3,240-

(消費税 ¥240)

但し、
愛知県半田市御幸町1 ()
合資会社 松華堂菓子舗

TEL 0569-21-0046

担当者

領收証No. 5760

*保管上のお願い

財布等で保管裁く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

(3)

2016年10月20日

領 収 書

領收No000002

様

1人分 200円

¥ 2,000-

(但し 電車券代として 10% 分
正に領収致しました)領 収 書
横浜市交通局
関内駅第1
045-641-5344

2016年10月21日(金)No.0

03 領 収 書 ¥2,700
現 言 十 ¥2,700
(うち消費税 ¥200)

1責 4506 14時38分

1人分 270円

収入印紙

千葉都市モノレール(株) 〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉駅 TEL: 043 (221) 7588
印刷面を内側に折って保管願います

(5)

2016年10月20日

領 収 書

領收No000006

様

1人分 200円

¥ 2,000-

(但し 電車券代として 10% 分
正に領収致しました)収入印紙 千葉都市モノレール(株) 〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉駅 TEL: 043 (221) 7588
印刷面を内側に折って保管願います

領收書原本は代表者成田議員の書類に添付